

市区町村プレミアム付商品券

当院ではご利用できません

当院では、消費税率引上げへの影響緩和策として発行される『プレミアム付商品券』の医療費支払いへのご利用はいたしかねます。あらかじめ、ご了承くださいますようお願いいたします。

◇ プレミアム付商品券とは？

厚生労働省の政策より、消費税率10%へ引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の下支えのため、全国の市区町村が対象となる方々（住民税非課税の方、小さな乳幼児のいる子育て世帯）に対し、プレミアム付商品券事業を実施しています。事業に対するご質問は、ホームページで検索するか、もしくは、由利本荘市市役所の下記窓口にお問い合わせください。



お問い合わせ先窓口

○住民税非課税世帯の方は
(由利本荘市市役所福祉支援課)

電話番号: 0184-24-6317

○子育て世帯の方は
(子育て支援課)

電話番号: 0184-24-6319

病 院 長